

会員へのお知らせ

学会会員殿

卵巣腫瘍の登録内容変更について

2017年に治療を開始した卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌については、2016年7月に発刊された「卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌取扱い規約 病理編」の組織学的分類に従って登録が行われます。また、これまでの腫瘍登録では、組織学的に診断した症例の登録をお願いしておりましたが、術前化学療法症例の増加とその予後を把握する目的で、術前化学療法例や手術未施行例についてはcTNM分類を用いて登録をお願いすることになりました。

登録開始は2017年10月ごろを予定しておりますが、重要な変更点がありますので、登録実施要項を十分に確認のうえ、オンライン(UMIN)登録をお願いいたします。登録実施要項は、婦人科腫瘍委員会オンライン登録ホームページに掲載します。

卵巣腫瘍・卵管癌・腹膜癌以外の疾患の腫瘍登録に関しましては、従来どおり2017年1月より登録可能となっております。

平成29年7月

公益社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 藤井知行
婦人科腫瘍委員会
委員長 榎本隆之
婦人科悪性腫瘍登録システムの充実に
関する小委員会
委員長 永瀬 智